

# 「望ましい働き方ビジョン」の概要

～非正規雇用問題に総合的に対応し、労働者が希望する社会全体にとって望ましい働き方を実現する～

- 非正規雇用で働く労働者の雇用の安定や待遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に必要な施策の方向性を理念として示す
- 有期労働契約法制等の議論の成果を盛り込みつつ、非正規雇用全体に共通する施策の方向性を示すことにより、将来的な取組みの指針とする
- ※ 本ビジョンでは、パート・アルバイト、契約社員、嘱託、派遣労働者等の名称を問わず、広く「非正規雇用」を対象

## 労働市場の状況

### 人口減少社会、今後、就業者数は大幅減少

\* 今後10年で約400万人の減少

### 失業率は高止まり、「非正規雇用」は3割超

\* 非正規割合は、2010年で34.4%  
(2002年以降最高)

## 目指すべき方向

持続的な経済成長や  
社会保障制度の維持を  
**「雇用」が下支え**  
↓  
**「分厚い中間層」の復活**

- 「全員参加型社会」の実現
- 「人材立国」の実現
- 「ディーセント・ワーク（働きがいのある  
人間らしい仕事）」の実現

\* 労働者の視点から、就労困難の要因を排除・労働の質の向上

## <望ましくない状態>

非正規雇用の増加  
「雇用の安定」、「公正な待遇」が後退  
(ミクロの視点)

正規・非正規という  
二極化した考え方を超える

不安の増大  
消費活動の停滞  
デフレ

経済活動の停滞  
(マクロの視点)

## <望ましい状態>

「雇用の安定」  
「公正な待遇」  
「多様な働き方」

労働者のモラル  
アップ  
職業能力の向上

企業の生産性  
向上  
日本経済社会  
全体の発展

## 「非正規雇用」の現状と課題

### 【雇用形態に係る法制上の整理】

\* あくまで便宜上の整理

#### 正規雇用

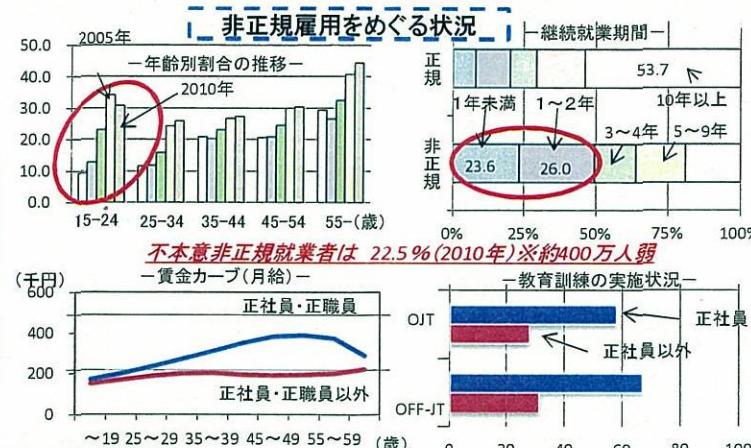
- ①期間の定めがない
- ②フルタイム
- ③直接雇用
- ④勤続年数に応じた待遇
- ⑤勤務地・業務の限定なし  
時間外労働あり

#### 非正規雇用 (正規雇用以外)

- ①有期契約労働者
- ②短時間労働者
- ③派遣労働者

満たさない場合  
「多様な正社員」  
(勤務地、業務等が限定)

\* +④、⑤='典型的正規雇用'、④、⑤を満たさない='多様な正社員'



## 【非正規雇用に共通する課題】

- 雇用が不安定
  - 経済的自立が困難
  - 職業キャリアの形成が不十分
  - セーフティネットが不十分
  - ワークルールの適用が不十分
- 労働者の声が届きにくい

- \* 若者を中心に、非正規状態が長期化
- \* 正規雇用にも長時間労働等の問題  
(ディーセント・ワークの点からの問題のほか、正規雇用への選択を狭めている)

## 施策の基本姿勢

### ◆労働者の希望に応じて

- ①期間の定めのない雇用、②直接雇用

どのような働き方でも

- ③均等・均衡等公正な待遇の確保  
が雇用の在り方として重要

### ◆労働者の士気・能力向上により

→企業の生産性の向上

→日本経済社会全体の発展(好循環)

- ◆正規雇用の働き方も見直すことで、  
正規・非正規の連続性を確保

- ◆政労使の社会的合意の下社会全体で  
強力に取組を推進

## 施策の具体的方向性

### ①若者に雇用の場 を確保

- 学校での働くことや  
ルールの意識付け・  
啓発、キャリア教育  
の一層推進
- 新卒者支援体制の  
構築
- 求職者支援制度の  
活用、企業の雇入れ  
支援強化
- ニート対策の強化
- 「若者雇用戦略」  
で、労使、教育界、  
政府一体で推進

### ②正規雇用・無期雇 用への転換促進

- 外部労働市場や同一  
社内での正規雇用に  
向けた支援の充実
- 短時間労働者の正社  
員転換の推進
- 派遣労働者の派遣先  
での無期直接雇用の  
推進
- 有期労働契約の無期  
雇用化の促進等

### ③中立的な税・ 社会保障制度の構築

- 厚生年金、健康保険  
の適用範囲の拡大
- 配偶者控除、社会  
保険の被扶養者認定  
の仕組み
- (103万円、130万  
円)の見直し
- 社会保障・税の所得  
再分配機能の強化

### ④公正待遇の確保 不合理格差の解消

- 事業主への助成、  
労働関係法令等遵守  
の周知・指導等の着  
実実施
- 集団的労使関係シス  
テムの整備
- ハローワーク等での  
相談援助体制の構築
- 企業評価の仕組み
- 最低賃金の引上げ
- 有期契約労働者の不  
合理な待遇の解消

### ⑤均等・均衡待遇 の効果的促進

- 同一価値労働同一  
賃金の考え方を尊  
重(性別差等を生じ  
させない)しつつ  
日本の「均等」  
によりアプローチ  
派遣労働者の均衡  
に配慮
- 職務評価・職業能  
力評価の一層活用
- 短時間労働者の均  
等・均衡待遇の一  
層促進

### ⑥職業キャリア の形成の支援

- 企業内訓練の強化  
・雇用保険の適用拡  
大、求職者支援制度  
の円滑な実施
- 雇用調整助成金の活  
用
- 福祉施策との連携に  
よる早期の再就職支  
援(特に住居・生活  
機会の確保も検討)
- 統計の整備充実

### ⑦雇用の セーフティネット強化

- 雇用保険の適用拡  
大、求職者支援制度  
の円滑な実施
- 雇用調整助成金の活  
用
- 福祉施策との連携に  
よる早期の再就職支  
援(特に住居・生活  
機会の確保も検討)
- 統計の整備充実